

# 月寒九条の会

## 会報

2014年1月  
No.3

月寒九条の会第3回例会は、12月7日午後、北海道自由丘学園にて開催されました。前日には強行採決により「秘密保護法」が成立しましたが、この例会で、「秘密保護法」がいかに国民の権利を侵害し民主主義を破壊する悪法であるかを改めて学びました。

### 子どもが主人公、環境に優しい自由が丘学園

#### 環境に優しい自由が丘学園

例会では、まず会場となった、北海道自由が丘学園の紹介を吉野理事長より頂きました。知識詰め込みや競争の教育

でなく、子供が主人公の人間形成的(全人)教育をめざす自由が丘学園の設立経過と理念について語っていただくとともに、学園でのこともたちの伸び伸びとした学びを、ビデオで紹介して頂きました。



自由が丘学園について語る吉野理事長

また、余市のNPO法人農場に於けるファームステイや北海道教育大学釧路校による出前授業など多彩な団体との協同、連携を行っていること、さらにこの学園が多くの賛助会員によって支えられているとの話がありました。また、学園は太陽光パネルや木質ペレットストーブを導入し、環境に優しいエコスクールをめざして

連絡先：野口 (852-9360)  
加藤 (852-2346)  
e-mail:tsukisamu9@yahoo.co.jp  
http://www.geocities.jp/tsukisamu9/

おり、一昨年(一二年)には札幌市の第4回環境賞において「環境保全創造部門優秀賞」を受けたことも紹介され

### 「えー？」と驚くこといっぱい

続いて、「明日の自由を守る若手弁護士(の会) 共同代表の神保弁護士より、「秘密保護法と安倍政権の危険な狙い」と題して講演をいただきました。

神保氏は、50ページに及ぶスライドを示し「秘密保護法」の数々の問題点を指摘するとともに、「この法律が適用されればこんなことも起こります」と事例をあげて解説しました。神保氏の解説に、会場からは「えー？」という声があちまなくあがりました。

たとえば、  
●「秘密」の指定は大臣がすることになっているが、大臣はころころ代わるので実際

ました。会場ではペレットストーブが燃えており、学園で使うエネルギーの6〜7割は自然エネルギーでまかなわれているということでした。

### 秘密保護法

は官僚が「秘密」の指定をすることに。官僚が教えなければ新大臣は何が「秘密」か知らないことも。

●「秘密保護法」違反で裁判になって

も裁判官にも「秘密」の内容が知らされないで裁判が進むことも。

●「秘密」

を扱う者の「適性評価」のためであれば、問い合わせに病院は回答を拒否で



講演する神保弁護士

「月寒九条の会」第4回例会

**1) 今、学校現場では何が?**  
政府による教育の統制が強まっていますが、現職の教師の方からお話を伺います。

**2) 安倍政権の「戦争する国」づくりの狙いと矛盾** 集団的自衛権、秘密保護法、靖国参拝などのねらいは・・・

講師：高橋健太 弁護士  
(高崎法律事務所)

**2月15日(土) 13:30~15:40**  
東月寒地区センター2階集会室  
(月寒東3条18丁目5-1) 会場への地図は、月寒九条の会ホームページ(<http://www.geocities.jp/tsukisamu9/>)をご覧ください。



くても、事前にその「適性」が調査されることになる。な

## 法案は通ってしまったが、どうする

法案は通ってしまったが、これからどうするかについて

☆法律の施行には関連する政令が必要、この制定を遅らせ、施行を先延ばしにさせる。  
☆「秘密保護法」を廃止する法律を作る。

どなど・・・

☆情報公開法を制定し、「秘密」とされたものを公表させる。などの方法がある。いずれにしても、署名を集めたり、地方議会から要請したりして、「秘密保護法」をなくせとする声を大きくしていくことが大切としました。

参加者からは、「秘密保護法」は憲法違反であるとの裁判は起こせなしかとの質問がありましたが、日本では違憲の法律を審査する仕組みがなく、具体的に「秘密保護法」違反で逮捕されるとか、個人情報への回答拒否で処罰されるとかの事件にならないとできないとのことでした。やはり今は世論を動かすことが大切です。

法案が通って以降、根室市など全国45の自治体から廃止や凍結を求める意見書が衆参議長宛に提出されています。

## 茶色の朝を迎えぬために

代表世話人 三上 一成



医者の間では、政治の問題は公には発言しない方がいいという考えの人が多く、私も普段は殆ど政治的なことは語らない。しかし、「月寒9条の会」に誘われたとき、ふとフランスの短編寓話「茶色の朝」(藤本一勇訳、大月書店)を思い出し、疑問に思った。

ある日、茶色の毛以外のペットが法律で禁止された。茶色は、子どもを産み過ぎず、餌も少なくて済み、都市生活にもっとも適しているからという理由だ。違和感があったが、俺くはそれを容認した。街には自警団がつくられ、毒入り団子が無料で配られた。友人は黒のラブラドルを安楽死させ、俺くは白地に黒のぶちの入った猫を処分した。抵抗感があったが、「喉元過ぎ

れば忘れる」と自分に言い聞かせた。そのうちに、これを批判した新聞が廃刊させられ、本や服装、政党名にも茶色が強制されるようになった。鬱陶しかったが、「流れに逆らわないでいれば」まあ快適だった。そんなある日、友人が「昔、黒の犬を飼っていた」と国家反逆罪で逮捕された。俺くはやっとなんかして最初の頃に感じた違和感にきちんと向きあって抵抗しなかったのかと後悔した。俺くの家のドアが強く叩かれ、自警団がやってきた。

原発の過酷事故の後始末もできないのに「原発再稼働」を目指す、公約違反なのに「TPP交渉参加」をする、バラマキをやめないで「消費税増税」をする、民主主義に反する「特定秘密保護法」を強行に決める・・・。

2012年12月の総選挙で自民党は大勝利、安倍政権が生れたが、全有権者で見れば四分の一以下の民意だという。それなのに安倍首相は民意の多くに反する重大事案

を平然と決めていく。戦争の反省に立って、日本が築いてきた流れが、変わろうとしている。東条英機内閣以上のレベルを聞かせると言われる。なにしろ「ナチスの手口を学んだらどうか」「デモはテロ」と言う政権である。そういえば、「茶色」はナチスを象徴する色だった。

>俺くのように、時流に逆らわず、足並みを揃え、目立たず騒がずにいる保身術は、本当に安全なのか。このまま集団的自衛権の行使や武器輸出を許し、9条を改定して、戦争ができる国にしてしまつてからでは遅い。「茶色の朝」を迎えたくなければ、私たちは事の最初から抵抗すべきである。

会の今後の取り組みとしては、愛国心や道徳教育の強化が進められようとしていることから、もうすこし教育問題について深められないかと考えています。  
また、戦争体験を語ってもらう機会も設けたいと思っています。  
会の今後の取り組みについて、ご意見をお寄せください。